

令和 5 年

第 8 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和5年7月4日(火)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和5年7月4日(火) 13時 30分

2 招集場所

5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	吉兼	法子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己
委員	鬼頭	良典

4 出席職員等

- 長尾教育長
- 井上教育部長
- 吉本教育総務課長
- 三田井指導室長
- 井上学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 森生涯学習課長
- 増田文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 末次教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 15時 59分

教 育 長

指 名 委 員

令和5年7月4日
開議 13時30分

○教育政策係長 末次麗子君

定刻となりましたので、ただいまから令和5年第8回定例教育委員会を開催したいと思います。

開会前に、付議事項に変更がございます。事前にお配りした付議事項に記載しておりました、議案第31号 行橋市海外体験学習に対する行橋市こども教育基金取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、でございますが、本日提案できるよう準備を進めておりましたが、検討事項が残り、成案に至りませんでした。このため、今委員会での付議は見送りまして、次回委員会にて御審議いただきたく存じます。準備が整わず大変申し訳ございません。

これに伴いまして、今委員会での付議事項及び3ページ目の議案番号に訂正がございますので、1枚目、2枚目につきまして、机上に差し替え分を配付しております。

また、令和6年度当初予算編成に係る臨時的経費及び社会保障経費についての資料でございますが、こちらと、ゆくはしの公民館という冊子を当日配付として机面上にお配りしております。

不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

それでは定足数に達していますので、令和5年第8回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、行橋市教育委員会会議規則第17条の規定により、村上委員を指名いたします。村上委員、よろしく申し上げます。

(村上君「よろしく申し上げます」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。資料をご覧ください。

スケジュールは、5月29日から7月4日までの事務と、7月5日から12日までの予定について記載をしております。2点、変更がございます。

1点目は、7月1日土曜日に予定しておりました青少協非行防止大会、正式には青少年の非行・被害防止に取り組む行橋市推進大会でございますが、先日の大雨によりまして中止となっております。2点目は、7月に前期定期学校訪問が計画されており、本日、7月4日、蓑島小学校を定期学校訪問しておりますので、こちらのほうを追記していただきたいと思っております。

では、6月の事務について御報告をさせていただきます。

まず、6月3日土曜日でございますが、令和5年度子ども議会の事前研修会を行っております。募集は24名ということでございましたが、応募者は17名、小学校が1名・中学校が16名ということでございます。

当日は、当選証書の交付や自己紹介、議長や副議長の選出、あと順番の決定に加えまして、一般質問の作成方法等について説明をしております。また8月5日土曜日が本番の子ども議会になりますけれども、本日より各所管より子ども議員にヒアリングを行い、進めているところでございます。

2点目は、6月6日から22日木曜日まで、令和5年6月第18回行橋市議会定例会がございました。本議会については、Y o u T u b e等で御覧になっていただいているかと思いますが、議案の議決状況については、後ほど担当課より御説明をさせていただきますと思っております。

そして6月15日木曜日でございますが、第1回の新規採用教職員研修会、対象者24名になりますが、ございました。本研修では、新規採用教職員に望むこと、そしてI C T研修を実施しております。

新規採用教職員に望むことについては、指導室、古城次長に講師になっていただいて、社会人として、不祥事防止・学級経営・学習指導で大切なこと等を説明しております。

また、I C T研修においては、G I G Aスクール構想の狙いというものを共有させていただいて、タブレットの活用方法について説明をさせていただいております。

私からは、当日は挨拶ということでございましたが、アイスブレイクをさせていただいて、皆さんのストレスチェックと、少しストレスを解消していただきたいという思いからY o u T u b eでの応援ソングを聴いていただいて、少し心の余裕をもつ時間を過ごしていただいております。

今回、今月予定しております定期学校訪問については、新規採用教職員の授業を参観していただくことにしていますので、温かく見守っていただければと思います。

それと7月3日月曜日でございます、昨日になりますけれども、定例校長会がございました。この校長会の冒頭で、福岡県教育庁教育総務部長である松永様が来庁されまして、令和4年度福岡県の懲戒処分事案の発生状況、不祥事防止対策の推進について、説明をされております。

残念ながら、教職員の不祥事が後を絶たない状況でございます。本説明においては、当事者意識を喚起する研修や面談、不祥事の発生しにくい環境づくりに努めてもらいたいということに加えて、やはり教職員が子どもたちの良いモデルになってほしいといった話をされております。

本市は、今年度、不祥事件数ゼロの目標を掲げておりますので、風通しのよい職場づくりに努めるとともに、校長会を通じまして、子どもたち・教職員を守るということを徹底してまいりたいと考えております。

そしてトピックスでございますが、6月26日月曜日に、福岡県の重点課題研究の発表会がございました。これはICTになります。本研究もいよいよ最終年度を迎えております。該当校は、行橋南小学校・仲津中学校なんですけれども、現在、タイピングやスタディログを活用しながら、ICTを効果的に活用する授業研究を進めているところでございます。

また、本研究は、中村学園大学の山本教授に御示唆いただいているのですが、子どもたちも教員もICTスキルが着実に向上してきているという、お褒めの言葉をいただいたところでございます。

いよいよ11月が最終報告ということになりますので、コロナ禍の中、当たり前ではない日々で、両校が懸命に研究をしてまいりましたので、このICT研究の成果をしっかりと全校につなげていきたいと考えております。

最後になりますが、今月の主な日程といたしましては、いま申し上げたような定期学校訪問に加えて、明日からは、教育委員会と語る会ということで、家庭教育委員会の小学部・中学部の皆さんと意見交換をする場も設定されております。また先日、総合教育会議がございましたけれども、市長からも英語教育に関しましてお話があったように、7月10日は視察研修ということで、飯塚市椋本小学校に訪問する予定になっております。

いずれも教育委員の皆さんに参加を依頼しているスケジュール内容でございます。お忙しいところではありますけれども、今後の教育行政に生かしていきたいと考えておりますので、学校・保護者・先進地域というものをしっかり見て、聞いていただいて、今後いろんな提案をしていただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございますが、いま御説明しました内容について、御質問や御意見がありまし

たら、お願いします。

桃坂委員、お願いします。

○委員 桃坂克己君

子ども議会の研修会が行われたということですが、定員24名に対して17名ということで、ちょっと少ないなというのがあったんですけど、何か理由とかはありますか。

○教育長 長尾明美君

ここはいま、課題というふうに認識をしております、やはり昨年度から、なかなか定員に至っていないというのが現状です。

それで、今回もいろんなかたちで子ども議会の広報に努めてまいったんですけども、やはり小学校については、少し自分から進んでというのは難しいのかなと思っているのと、中学校はやはり生徒会を通じてというところで、学校の先生からお話を聞いた方が、参加しているところがありますので、ここについては、今後の課題の一つということで認識しているところです。

○委員 桃坂克己君

少し物事を決めていく仕組みとかを含めて、やはりこういった場というのをうまく活用していきたいなと思っているので、また募集の内容を含めてやるところがあれば、私も意見を出していきたいなと思いますし、よろしくお願ひしたいなと思います。

○教育長 長尾明美君

御意見、ありがとうございます。ぜひまた、お知恵をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

他に何かありませんでしょうか。

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

6月26日に実施されたという重点課題指定の協議会ですね、行橋南小と仲津中の成果として、ICTスキルの向上ということでしたが、それが主体的・対話的、深い学びの授業に結びついているのかどうなのかという考察はどうでしょうか。

○教育長 長尾明美君

スキルの向上というよりは、ICTを効果的に活用して授業効果を狙うということですので、そういった意味では、この3年間、いろんな研究を進めていく中で、着実に目標に対して成果は出ていると思っております。ただ、しかしながら課題はまだまだございますけれども、そういったところを最後の最終年度で、いま対策を講じているというところでございます。

三田井室長、この件で何かあればお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

3年間目指していただいて、まず、最初は先生たちも子どもたちもICTを使うことで、やはり授業が遅れるというか、操作の仕方でやっぱりだいぶ手こずりました。今はもう子どもたちも先生方も、パッともう本当にスムーズな授業ができて、授業時間の例えば短縮と言いますか、昔だったら黒板に書いて発表させたり、今はもう一気に子どもたちに学習した内容がポッと出たり交流させたりして、最終的な目標としては授業の中で効果的にどう活用していくかということで、各教科の年間指導計画の中に、今やっている授業に、どうICTを使ったら子どもたちが分かる授業になるかというところを最終的に目指しています。

○委員 吉兼法子君

やはり重点課題指定の研究の成果を市内の各小中学校に広げていきたいですね。ですからやはり成果を具体的に明確に共通理解できるようなかたちで引き継ぐ必要があると思うので、よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。その通りだと思います。

○委員 鬼頭良典君

一保護者として思うところというか、ありがたいというところで、家庭教育の充実にも効果的になっているのかなと思うんですね、宿題だったりとか、例えば連絡もそうですけど、家庭学習というところでもとてもありがたいというような、一保護者としては思うところがあります。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。きょうも蓑島小学校に行ったら、予習をきちんとしていて、それをロイロノートの中に格納して、その予習を見ながら授業を進めるというような、そういった展開の授業もございますので、ぜひ効果的な活用について、より研究を深めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、以上で教育長事務報告を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

4. 議事

(1) 議案第30号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

議案第30号 人事案件についてです。説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

まず教育総務課から御説明いたします。資料は2ページになります。

教育総務課に所属しております職員から、育児休業の延長申請がございました。当該職員につきましては、令和4年9月9日から令和5年7月13日まで、育児休業を取得しており、延長申請された休業期間としましては、令和5年7月14日から令和6年4月30日まで、約9カ月半となっております。今回育児休業の延長を承認する旨の発令を行うものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

人事案件の説明が終わりました。

この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第30号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第31号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第31号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について、でございます。

まず、点検及び評価の概要と外部評価シートⅠからⅡについて、教育総務課より説明をしていただきます。その後、外部評価シートⅢ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の重点施策ごとに、担当課より説明していただき、委員の皆さんから御意見等をいただく流れで進めていきたいと思っております。

それでは、早速でございますが、教育総務課から説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から、まず概要について御説明いたします。

まず別冊の資料3ページ、1番、教育委員会評価について、をご覧ください。ご存じの通り、教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条の規定に基づきまして、委員会が実施いたします教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年前年度の内容を自己点検し、その後、外部評価委員会によりまして評価をいただき、その結果を議会に提出すると共に公表しなければならないこととなっております。

今回、4月中旬に教育長、教育部長、各担当課で協議のうえ、自己評価を行いました

ので、この自己評価結果に対しまして、教育委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

また本日いただきました御意見を反映したものを本市教育委員会の自己評価として、これをもって8月2日水曜日に予定しております、外部評価委員会によります外部評価を経て取りまとめました点検及び評価報告書を9月議会に提出し、その後、ホームページで公表する予定としております。

続きまして、2番目、点検及び評価の対象でございます。これは令和4年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分が今回の評価対象となっております。ただし7ページから9ページにあります、シートⅠ 教育委員の活動、及びシートⅡ 教育委員会が管理・執行する事務については、活動状況・実施状況のみを項目ごとに記載しており、評価の対象とはしておりませんので、確認のみとさせていただきます、ここでの説明は割愛させていただきます。

続いて4ページをお願いします。3の点検・評価の詳細についてです。ここについては、第2期教育振興基本計画、及び令和4年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の中で整理、体系化いたしました4つの目標、6つの基本的方向、17の施策をもとに、それぞれの施策ごとに実施する重点取組の進捗状況によります点検・評価を行います。

この点検・評価にあたっては、令和3年度から重点取組、以前は重点施策と呼称しておりました。こちらに必ず数値目標を設定して、PDCAサイクルを回していくにあたって、進捗度合いを客観的に評価できるように変更したこともありまして、委員の皆様もお分かりのとおり、実は4月の定例教育委員会におきまして、令和5年度の重点的な取組みの御説明をした際に、各重点取組に掲げた数値目標の令和4年度の実績と評価につきましては、既に触れているところもございます。ですので、本日の御説明では若干重複する点もあると思いますが、御了承いただきたいと思っております。

この体系図の一番右側にあります17の施策と5ページの表にまとめておりますように、各施策を推進するために実施していく重点取組、これを1つから複数項目定めているところでもあります。今回この重点取組について、その達成に向けてKGIとKPIを用いた指標を設定して、それぞれの目標値に対する令和4年度の実績を評価する、そして成果と課題及び今後の対応をまとめているところでございます。

なお、このKGI・KPIの目標値に対する実績・評価につきましては、6ページの上段の表をご覧ください。評価基準といたしまして、白丸(○)、これは目標値を達成している、割合で言うと100パーセント以上。

次に、白三角(△)、これは、目標値は達成できなかったけれども、施策の方向性としては順調に推移をしている、または目標達成に向けて取組みの改善が必要である。割合としては75パーセント以上100パーセント未満。

続きまして、黒三角（▲）、こちらは目標も達成できておらず、今後、目標達成に向けての取組みの強化が必要である、または取組自体に抜本的な見直しが必要である。割合としては75パーセント未満。

最後に、バー（－）ですが、これは評価のための基準ではありませんけれど、コロナ禍の影響によりまして、実績値がないような場合や、実績値はあるんですが割合だけで単純に評価できない、即ち評価に値しないというようなものにしております。ただし今回の令和4年度分に対する評価につきましては、このバー（－）はありませんでした。

概要については、以上になります。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。何か御質問等はよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）。

では、外部評価シートⅢ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について、施策ごとに担当課から説明をお願いしたいと思います。

まずは、施策1 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の円滑な接続の推進について、重点取組1-1を指導室から説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

資料は10ページからになります。重点取組1-1 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備です。取組みの概要については、発達や学びの連続性を踏まえた保・幼・小の円滑な接続を推進することです。

令和4年度はKGIでは幼稚園4園、保育園9園、小学校8校でアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムを整備することを目標値にあげておりました。実績値としましては、幼稚園4園、保育園9園、小学校11校で全て整備することができましたので、達成状況は○にしております。

次に、KPIにつきましては、保・幼・小連携研修会の開催数を目標値10回としておりましたが、10回の目標値を達成しましたので、達成状況は○としております。特別支援アドバイザー派遣回数も、目標値19園、38回に対しまして、22園、38回派遣できましたので、こちらも○にしております。

最後に、小学校就学相談会開催数は、目標値1回に対して実績は1回ということで○にしております。

成果としましては、昨年度までの課題になっておりました次年度入学予定の児童の情報交換等がしっかりと行うことができたことや、特別支援アドバイザーが的確なアドバイスができ、課題を抱える園児が小学校入学後、良いスタートができております。

課題としましては、市内の幼稚園・保育園は私立の園でありまして、園の方針等もあ

り、方向性を合わせる事が非常に難しいという状況ではあります。

今後の対応としましては、スタートカリキュラムが令和4年度に全小学校で整備が整いましたので、より深めていくということで、交流等の研修を実施して、より実効性のあるかたちに努めてまいります。

幼稚園等につきましては、引き続き、アプローチカリキュラムについて必要性をしっかりと説明しながら作成にあたっていただくように努めてまいります。

説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。施策1-1について、御質問等がありましたらお願いします。

桃坂委員、お願いします。

○委員 桃坂克己君

KPIのところですが、中段のところ、派遣数のところ、19園の38回という目標値、これたぶん2回を予定していたのではないかなと思うんですけど、数値的には実績のところが増えているんですけど、逆に言えば1回の所が何園かあるということだと思ってしまうんですけど、そういったところを、やっぱり22園だったら44回というふうにやっていけるようにしてほしいなというのを感じました。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

保育園ですね、まだ24か25園くらいありますので、必要に応じてですね。アドバイザーのほうも、ちょっと体調を崩して辞められたりとかですね、なかなか難しい面もあると思いますが、できる限り幼稚園・保育園等の要望に応えられるように、こちらも調整してまいります。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

保育園とかは、もうほとんど今は民間委託になって、公立はなくなっていると思うんですが、今おっしゃったように園の方針により、方向性を合わせる事が難しいという具体的なものというのは、何か、教えていただければ。

○教育長 長尾明美君

指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

今年度ですね、小学校のスタートカリキュラムが学校の実態に応じて全部つくること

ができたんですけども、やはり市内の幼稚園・保育園というのは、どこの学校に入学するか分からないというところがありますので、今年度、夏休みに保育園のほうにまた訪問するときに、行橋市のスタートカリキュラム、先ほど言いました交流する中で、ある程度、全部の学校をそろえた段階で学校行事はこんなのがあから、こんな力が必要ですよというのをまとめて、それを幼稚園に持って行って、それに合わせてつくってもらえないかという方向で、今ちょっと作業を進めています。以上です。

○委員 村上信哉君

ということは、それに対してできない幼稚園・保育園があるということですか。

○教育長 長尾明美君

指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

結局、例えば仲津校区であれば、何園か複数の幼稚園がありますよね。仲津小に全部行ってくればいいんですけども、そういうこともないですし、一応行橋市内全部である程度統一するものにすれば、そこにある程度合わせてもらえれば、どこの小学校に行ってもある程度はいけるんじゃないかなというふうに、ちょっとこちらも考えましたので、そういうかたちで作成するように、いま進めています。

○委員 村上信哉君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

逆に今までは少し学校ごとに異なっていたということですか。

○指導室長 三田井秀信君

学校ごとのものを、例えば一つの幼稚園に渡しても11校あります。11校のものを全部渡して、じゃあこれをお願いしますと言っても、なかなかですね、学校ごとに何枚かありますので、それよりもある程度行橋市で統一したもの、どれだけ統一できるか分かりませんが、先ほど言いました学校行事とか、そういうところで必要な力であったり、スタートするときの力であったり、必要なことをある程度統一してもらうかたちで目標にしてもらえれば、小学校のスタートがスムーズにきれると思っております。

以上です。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしいでしょうか。

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

確認ですが、カリキュラムの実施状況ですよね、作成状況ではなくて。先ほど作成と言われたから、実施状況ですよね。

○指導室長 三田井秀信君

実施もですねカリキュラムに従って、いま学校のほうもやってもらっています。それを確認するためのまた交流というか、教務担当者を全部集めてやる予定にしております。

○委員 吉兼法子君

これは令和4年度の方でしょ。

○教育長 長尾明美君

はい、そうです。よろしいでしょうか。

○委員 吉兼法子君

よろしくをお願いします。

○教育長 長尾明美君

では、続いて、施策2に進みたいと思います。確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進についてです。この施策は重点取組が3つあります。順に担当課から説明していただきたいと思います。

まず、重点取組2-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

資料12ページからになります。こちらは確かな学力の定着についてです。KGIにつきましては、全国学力学習状況調査の小中学校の平均正答率66パーセントを目標にあげておりました。結果的には、中学校の国語だけしか目標値を超えることはできませんでしたので、△としております。

次に、KPIについてですが、県学力テストも目標値に迫っておりましたが、達成できておりませんので、△としております。こちらは、全児童生徒が、あと1、2問きちっとクリアできれば目標値を達成できるのではないかと分析しております。

成果としましては、実績値では△となっておりますが、過去3年間の推移は上昇傾向を示しており、小学校算数は調査開始以来、初めて全国平均を上回るという結果が出ております。また近年、教員不足が叫ばれる中、上昇傾向でもあり、調査開始以来、初めて全国を上回るという結果で、私自身、学校は、本当によく頑張ってくれているなど考えております。本当に人が、探しておりますけども、おりません。

課題につきましては、特にC・D層の児童生徒への取組みが必要であると考えております。いま仲津中と南小のほうでC・D層の子どもたちが、どうやれば、ICTを効果的に使って、きちっと自分の考えを持たせるように、そういう研究を進めておりますので、そういう成果を市内の小中学校に、11月に発表できればと思っております。

今後の課題としましては、いま言った通りなんですけど、ICTを活用しての学力向上

につなげていければいいかなと思います。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、今の件について、御質問がありましたらお願いします。
吉兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

小学校の算数、中学校の国語科で全国を上回ったのは、室長が言われるように、この教員不足の中で素晴らしいことだと思います。先生が足りない中で上回ったという、その要因は何だと思われませんか。

○教育長 長尾明美君

指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

私はですね、こう思います。コロナ禍になって、先生たちが危機感を持って子どもたちにあたったという、そういう追い込まれた状況の中でも、やはり先生たちは、そういう子どもたちに対する情熱がありますので、やはり教師としての使命感として、子どもたちにしっかり学力をつけなきゃいけないと、こういう状況の中でですね。私も現場におるときは、そうやって先生たちを奮い立たせながらしていました。私の考えは、それが一番の要因ではないかと思います。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 吉兼法子君

その通りですね。でも逆に言えば、小学校国語がなんで下がったのかとなりますけれども、そこはちょっと難しい問題でしょうか。

○指導室長 三田井秀信君

学力はですね、ずっと上がっていくわけでは、上がっていったらゴールはもう100パーセントだと思いますけれども、やはりその学年、学年のやっぱり家庭状況であったり、そのときの先生たちの質であったり、小学校などは特に6年生の担任の先生によってかなり、委員も御存じかと思いますが、そこで変わってくるのではないかと思います。

○委員 吉兼法子君

言いたい気持ちはよく分かります。でもやっぱり良いところは、先ほどの仲津中や南小の成果ではないですが、良いところはぜひ市内小中学校に広めていきたいと思っていますので、その辺の分析もできたらよろしくお願いします。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

他に、よろしいでしょうか。

桃坂委員、お願いします。

○委員 桃坂克己君

今のと関連するんですが、やっぱり良いところと悪いところ、本当の原因とか、そういったのをきちっと押さえていって、良いところをどんどん広めていくというのが必要かなと思っていますので、たぶん細かい分析はやられていると思うんですけど、やっぱりそこを今後に活かしていただきたいなと思います。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、重点取組2-2を防災食育センターから説明をお願いします。

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

13ページから14ページ、重点取組2-2、食を通じて子どもを育てる学校給食事業についてです。

この重点施策では、KGIを児童アンケートにおける取組んだ学習の満足度を設定しております。令和4年度の目標80パーセントに対し、実績値は83パーセントという結果でしたので、達成状況は○となります。

実際の給食づくりに直接携わっている栄養教諭が授業を行うことで、授業そのもので得られる知識や理解に加え、日常の給食を改めて見直し、できることの実践として食が細く食べる量が少なかったり、苦手な物を残したりする児童が、少しずつ食べる量が増え、苦手な物も残さず食べようとする姿が見られるようになるなど、授業後の聞き取り等で確認をしているところでございます。ただし、行動面での変容が見られたとしても、具体的に数値に表れるかについては不明な点もあることから、引き続き、児童アンケートにおける取組んだ学習の満足度の向上に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。いま実績値が83パーセントと言いましたが、84パーセントとなっております。

○防災食育センター長 木村君彦君

すみません、84パーセントです。

○教育長 長尾明美君

はい。では、資料の通りですね。

説明が終わりましたが、御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて、重点取組 2－3 を、引き続き防災食育センターから説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

次に 15 ページの重点取組 2－3、アレルギー対応学校給食事業の推進についてです。

この重点施策では、KGI をアレルギー対応学校給食において、誤配・誤食による事故件数を設定しております。令和 4 年度の目標を 0 件に対し、実績値は 0 件という結果でしたので、達成状況は○となります。

アレルギー対応給食については、継続的に点検・確認作業を実施することで、安全に提供することができました。今後の対応については、引き続き、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、安全にアレルギー対応給食を提供することで、児童生徒の健康の増進を図ってまいります。

また、エピペン実習会につきましては、実際のエピペンを使用するなど、より実践を意識した講習会を開催し、食物アレルギーについての知識・意識向上に努めてまいります。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたら、お願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

1 つだけよろしいでしょうか。今どんどんアレルギーが増えて多様化しているという、私も保育園をしていますので、大変だろうなとは思いますが、割合としては、どのくらいの方がいらっしゃるのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

過去 3 年、ことしを含めて、全小中学校で約 90 名程度の申請の対応をしております。

○委員 村上信哉君

行橋市全部の中で 90 名くらいが、ということですね。

○防災食育センター長 木村君彦君

はい。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他によろしいでしょうか。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

すみません、自己評価と直接関係するか分かりませんが、エピペンというのは各学校にあるんですか。

○教育長 長尾明美君

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

エピペンの、今回研修会についてということで説明をさせていただいて、説明不足で申し訳ありません。学校にはエピペンは常備しているということはありません。

○委員 鬼頭良典君

子どもが持っているんですか。

○防災食育センター長 木村君彦君

エピペンが必要な子どもについては、各学校に持参をしていると思います。

○委員 鬼頭良典君

それを補助する可能性があるので、こういった研修会をしているということですか。

○教育長 長尾明美君

センター長。

○防災食育センター長 木村君彦君

過去になるんですが、給食に関連した事故が起きているということがありまして、大きな事故につながっています。エピペンをどのタイミングで打つ、救急車をどのタイミングで呼ぶとか、緊急的などころの対応というのが、少し周知ができていなかったということで、エピペンについての実習というのを教育委員会として開催しております。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続いて、施策3 持続可能な社会のための学びの展開についてです。この施策は重点取組が2つありますので、順に担当課より説明していただきたいと思います。

それでは、重点取組3-1を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料は16ページになります。重点取組3-1 グローバル教育の充実についてです。この重点取組につきましては、KG Iを、中学校3学年時点において英語力が備わっているかという点を見るために、英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合としております。これは、中学校3学年を対象に、毎年実施されます英検I B Aテスト、こちらにおいて測定するものでありまして、令和4年度の目標値60パーセントに対して

実績値は42パーセントという結果でしたので、達成状況は▲となります。

成果と課題について、でございますが、まず成果としては、外国語科、また外国語活動において、担当教員とALTの連携が重要となるなかで、ALTの資質向上と担当教員との情報共有の意味も込めまして、教員の勉強会であります英語班会、こちらにALTが初めて参加するようにいたしました。また授業以外の取組みとしましては、例年夏休み期間に実施しております小学生英語教室や中学生英語宿泊体験を、コロナ禍を踏まえまして実施形態を変更して、中央公民館での1日体験として予定をしておりましたが、感染拡大の影響によりまして春休みに延期をして、その結果、実際の参加者は夏休み時点での申込者より減少したんですが、実際に参加した子どもたちを見ますと、楽しそうに取り組んでいる姿を見ることができました。

課題といたしましては、KPIに掲げております外国語の授業、活動が楽しいと感じている子どもたちは比較的多いんですが、先ほど言いましたKGIに掲げているIBAテストの結果では、目標値を大きく下回っていることから、英語の学力向上には、直接的につながっていない、という点がございます。

今後の対応につきましては、この外国語教育、英語教育につきましては、KGIの最近の年度推移を見ますと、令和2年度に53.2パーセントという結果が出て、そちらを最高値として伸び悩んでいるという状況もございまして、義務教育が終了する中学校3年生の時点で英語の学力を一定水準まで引き上げていきたい、そのためにどうすべきかということなんですが、この外国語教育に関してベンチマークする先進自治体の情報を収集して、本市として何をしていくべきかというのを今後検討していきたいと思っています。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたら、お願いします。

桃坂委員。

○委員 桃坂克己君

やっぱり英語等が伸びていくのは、楽しいというのが大前提にあると思うんですね。今回見ると、本当に楽しいと感じている子どもたちが非常に多いのと、そこは安心しているんですが、そこがなかなか成果につながっていないのかなと思います。

この参加者もコロナ禍での参加者なので、少し検討の余地があるんでしょうけども、やはりこういったイベント事も楽しく本当にできるよというのをPRしていかないと、なかなか参加者は増えていかないんじゃないかなと。ただ、英語をやるよ、では、だめかなと思っていますので。

やはり英語を覚えていくのって、体験するのが一番だと思いますので、喋る機会、聞く機会というのが一番だと思いますので、ぜひそういった機会、参加者をどんどん増や

していけるようお願いしたいなと思います。

○教育長 長尾明美君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

いま桃坂委員が言われたように、自分たちもやはり英語の学力を上げるためには、自分たちの学生の頃のような文法だけじゃなくて、まずは英語に親しむ、英語が楽しいと思ってもらわなければいけない。あと外国人に対する拒絶反応がないように、外国人に対してもコミュニケーションがすぐにとれるような、まず意識を持ってもらう。その辺が重要だと思って、この結果に関しては、まずは授業を楽しんでくれる、英語が楽しいんだと思ってもらえる子どもが多いということは、非常に嬉しいなと思っています。

ただ、言ったように、じゃあ学力、高校受験に向けたときに、それが伴ってこないというところが結果として表れてきているので、結局その、高校受験だけが全てではありませんけども、やはりどうしてもまだ学歴が必要な社会であるということが事実なので、そこをいかにクリアしていくか、今この結果として、楽しいと思ってもらえる子どもたちが、学年が上がっていくことによって、英語の飲み込みにつながっていけるように何をすべきか、というところは考えていくべきと思っています。

○教育長 長尾明美君

他にどうでしょうか。

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

関連するかもしれませんが、小学校の教員と中学校の英語の先生との研修会が実施されたということで、とても良いことだと思うんですね。本市の中学校は優秀な先生が多いから、いいと思うんですが、それを通して小学校の教員が何か意識が変わったとか、どんな成果が見えたのか、ちょっと教えていただけますか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

委員が言われたように、成果がどうあったかというのは、なかなか測るのは難しい。でもこの研修会を通して、中学校の英語科の先生というのは、当然英語を教える、小学校の先生からすればプロみたいなものなので、中学校の先生と連携する、一緒にその場を共有するところで、小学校の先生が小学3年生から英語の活動が始まりますけども、そこで中学を見据えた意識を持って、小学生に対して英語をどう教えていくのかという、その気持ちが変わることが、まず大事なのかなと思っています、そこがこういう研修会の一つの成果なのかなと感じています。

○教育長 長尾明美君

また、外国語を専攻している小学校の先生もいらっしゃるじゃないですか、そういった意味で、一つの例ですけれども、延永小学校などは、英語教育を推進している先生が教員に対してワンポイントレッスンみたいなかたちでスタートしていますので、やはり小学校のほうも英語文化が少しずつではございますが、伝わってきているのではないかと考えています。

○委員 吉兼法子君

先ほど高校受験の話が出ましたけども、やっぱり小学校・中学校で、主体的・対話的な授業を目指していますが、高校入試自体の英語の問題も変わってきているようですので、ぜひそれを見据えてじゃないですけど、小学校・中学校の授業がそんなふうに変わっていけば、本当に力になってくるんじゃないかなと思いますので、私たちもそういう意識で広めていきたいなと思っています。以上です。

○教育長 長尾明美君

ぜひ今度の視察でも、しっかり見ていきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

一ついいですか。K G I と K P I のつながりというんでしょうか、例えば3級以上のレベルの人が参加者として多いのか、全然関係ないのかとか。

それともう一つ心配なのが、夏休みだと40名参加だったということで、目標値とあまりにも数値が違いすぎる部分がどうなのかなという。これだったらずっと達成できないままだと思います。

○教育長 長尾明美君

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

今の村上委員の御質問ですが、まずこのK P I に掲げております小学生夏休み英語教室ですけども、以前は夏休み期間に学校のほうに3日間くらいA L T が行きて、学校の教室を利用して外国語活動をやっていました。その授業形態のときの延べ参加者数を目標値に掲げておりましたので、乖離があります。

ただ、先ほど申しあげましたように、昨年度、そのやり方だと、コロナ禍もありましたし、4月にも御説明したように、学校の教室を利用すると、夏休みの子どもの預け先のような感じで来るお子さんがいたり、実際に本当に英語を学びたいのかどうか、実際に来ても集中せずに、A L T としては、なかなか指導が行き届かなかつたりするような声もありましたので、そうするのであれば、いっそのことかたちを変えて、1日、時間

を短くして集中してやったほうがいいんじゃないかということで、コロナ禍もあったので、ちょっと事業形態を変えてみました。なので、ここの目標値との乖離は、そういった理由があります。

あと、KGIとKPIの関係性のところですけども、これも先ほど言いましたけども、まずは桃坂委員の指摘があったように、イベント的なもので、まず英語を楽しんでもらえるところから入っていきいたいなというところがあって、こういった授業以外のところで英語に親んでもらう機会を提供しようということで企画しておりますので、これは今年度も実施する予定にしております、いま参加者を募っております。そこれをまず増やして行って、実際に参加してもらった子どもたちに楽しんでいただく、英語に対する拒絶感、そういうところをまずなくして行って、ハードルを下げて入っていただきたいということで設定させていただき、実際に令和5年度から目標値を修正させていただいております。以上です。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(村上君「はい」の声あり)

では、続いて重点取組3-2を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料は18ページになります。重点取組3-2 小・中学校におきますICT教育の推進についてでございます。

この重点取組では、KGIを児童生徒が主体的にICTを活用した学習形態が推進しているのかという点を見るために、ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合としております。令和4年度の目標値80パーセントに対しまして実績値が92パーセントという結果でございましたので、達成状況は○としております。

成果と課題につきましては、まず成果でございますが、このICT教育の推進に当たって、重要なポイントであります、その一つは、教員のまずスキルであると考えておりました、その教員がこのICT教育に関して、いま実際に感じている困りごとは何なのかというものを把握するためにアンケートを実施いたしまして、いろいろ短期的に解決するもの、中長期的に検討するものもございますが、まずは短期的に解決できるもの、例えば授業支援ソフトのロイロノートを効果的に使う、どうやって使ったらいいのか分からないという結果があったり、研修を充実してほしいというアンケート結果がございましたので、それに対応して解決を図りました。

課題といたしましては、オンラインの活用であったり、同様の内容で研修を複数回実施するなど、学校ニーズに応じて教員が参加しやすいような研修を、企画してきましたが、参加者数にバラつきが見られたという結果もございます。

教員の声として、研修実施の学校内での周知が遅れていたということであったり、研修は受講を積極的にしたいんだけど、どうしてもその時間は取れないというような声もございました。ですので、今後の対応についてですが、教員のスキル向上のためには研修の受講が効果的であると思っておりますが、その時間が取れないということであれば、いま希望制としている研修事項をスキルに応じた内容を必修化するなど、研修の実施方法を検討していかなければならないと感じているところです。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。ICTについてですが、質問等がありましたらお願いします。
桃坂委員、お願いします。

○委員 桃坂克己君

いま教員の方の研修の話がありましたけど、研修自体もWebを使って、つないでやるとか、そういった検討もされているのかもしれませんが、そんなのを活用していくとか、また市内の学校同士で同じ内容について意見交換する場も、やっぱりWebを使ってやることによって効率化というのもできるんじゃないかなと思うので、そういったところも検討をお願いしたいなと思います。

○教育長 長尾明美君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

今の桃坂委員の御指摘ですが、実際に研修は、私どもの課で雇用しておりますICT教育推進員が講師になってオンラインで教育委員会と学校をつないで、何度も参加できますよということで企画して、同じ項目を複数回するんですけど、それは先生もいろいろお忙しいなかで参加しやすいようにということで企画はするんですが、例えば実際に1回のオンラインの研修に参加したのが、例えば2人であったというようなことも実際にありまして、そういった声を拾うと、いや、そういった研修があったことを知らなかった、というのも実際にあったりして、学校内の情報伝達のところも意識啓発しないといけないし、それだけが要因ではないと思います。実際にスキルが高い先生は、当然そこに参加しないでしょし、自分のニーズにピタッと合った研修でも自分のスケジュールと合わなければ、なかなか参加しづらいというところもあるので、その辺はちょっと推進員とも話はしていますけども、さらにじゃあ複数回すれば行き届くのかというのもありますが、やはり推進員が一人という体制の中で、なかなか限界もありますので、地道にしていくしかないのかなと。

後さっき言ったように必修化というところで、結局希望制で参加を募っても人数が少ないのであれば、そこはもう教育委員会の主催研修として、毎週火曜日は校内研修も学校は、日にち、時間をとっていますので、その時間にあえて当て込むというような計画

にしていけないといけないのかなと思っておりますが、学校はICT教育だけではないので、火曜日の研修の時間を使って様々な研修をやられておりますので、一概にICTだけというのは難しいところも実際はございます。

○教育長 長尾明美君

村上委員。

○委員 村上信哉君

時々私たちもあります、研修会に出られない人が後から見るというシステムがあると思うんですけども、そういうのを活用されてもいいんじゃないですかね。

○教育長 長尾明美君

オンデマンドとかですね。はい、吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、実際にいまICTの係でサイトをつくって、例えばロイロノートの基礎的な使い方とか応用の使い方とか、iPad自体の基礎、応用とかも動画を作っているのでも見られるようにはしております。以上です。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他によろしいでしょうか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

そのICTの研修会は、やっぱり全校一斉に研修を受けさせるという方向はいいと思うんですよね。その際に火曜日の研修というのは、年度当初に1年間分を全部計画してしまうんですよ。だからその段階でICT研修会を学校に入れてもらうような段取りにしておかないと、後からしてくださいと言っても、なかなか調整が難しいので、ぜひ、するなら年度当初に呼びかけを、お願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

はい。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

ごめんなさい、ちょっと古い情報かもしれませんが、学校に何か業者というか、そういった指導の方が入っていらっしゃる時期があったと思いますが、今はないんですか。

○教育長 長尾明美君

I C T支援員ですよね。吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

いま鬼頭委員が言われたのはI C T支援員だと思いますが、I C T支援員も以前から委託というかたちで各学校を週1回程度訪問していただくようにはしています。

そのI C T支援員に研修をしていただくのも可能ですし、そこも我々としては委託業者とも話をしていますし、学校側にも、その支援員の活用の一つとして、そういった研修をしていただいてもいいんですよ、後は授業支援に入ってもらってもいいんですよ、ということを行っているんですけども、なかなかI C TのG I G Aの波の中で、前段で機器の使い方とか、校務支援のほうで教えてほしいというニーズのほうが先に来て、その発展したやり方のところの支援まで行き届かないというのが、現実的にあるような話も聞きますので、本当はこの部分というのは、徐々に時間が経てばクリアしていった、次のステップに行くというのが、我々が考えている思いなんですけども、現実と理想が、なかなか乖離があつてですね、この部分のほうの支援のほうは、まだまだニーズが高かったりしています。

でも限られた時間の中だけなので、学校としては常駐希望の声もありますが、そうすると今度は委託料がかなり跳ね上がる。いつまでI C T派遣支援をしなければいけないのかという問題もありますし、先日、県内の課長級の会議などでも話がありましたが、久留米市は、もうI C T支援を廃止したという話もありました。あれだけの規模の自治体でも、ある程度一定期間支援員を配置したから、自分たちの自助努力で頑張ってもらいたい。ただ、全く支援はないと困るので、教育委員会の直接雇用の指導主事とかがですね、フォローに当たるというような自治体も出てきておりますので、まだ行橋市としては、支援員を廃止するということまでは考えておりませんが、今ある人材と時間で活用の仕方を工夫していただくしかないのかなと思っています。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて、施策4に入ります。特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進について、重点取組4-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

取組内容について、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化です。K G Iは、支援委員会後の保護者アンケートによる特別な支援が必要な児童生徒への満足度を設定しております。令和4年度は85パーセントの目標値に対して実績値は85パーセントになっておりますので、○にしております。

次にK P Iについてですが、教育支援委員会の開催回数につきまして、目標値、定例の1回、それと臨時で14回、70名程度を目標にしておりました。実績値は、定例会1回、臨時会17回、100名の教育支援委員会を開催することができたので、○としております。

すくすく教室の特別支援アドバイザー派遣回数は、目標値17校、年間100回程度、実績値は、17校97回でありますので、概ね達成しておりますので○としております。

成果としましては、様々な困り感を抱える児童生徒に個別で最適な学習環境を提供するための適切な判定を行うことができたと考えております。

課題としましては、学校からの派遣要請が年々増加傾向にあります。周知が行き届いて大変良い傾向にあると思っておりますが、報酬費の対応が困難になってきましたので、今後の対応としまして、昨年度この課題を受けて、令和5年度は当初予算で派遣に係る報酬の確保ができておりますので、効果的にまた派遣ができるように、今後も努めてまいります。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続いて、施策5 教職員の資質と実践的指導力の向上について、重点取組5-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

引き続き、21ページからになります。こちらのK G Iを保護者アンケートによる教師の信頼度・満足度を目標設定としております。目標値70パーセントに対し実績値71パーセントであり、達成状況は○としております。

次に、K P Iは、指標に示しております研修会も予定どおり実施できましたので○とさせていただきます。

成果としましては、各研修会においてキャリアや職務内容に応じた研修を充実させることができました。

課題としては、研修時期の調整、さらに参加者のニーズに合った研修内容を高めていく必要があると考えています。

今後の対応としましては、昨年度課題になっておりました、新任の特別支援学級担当者の研修会を今までは9月の授業公開のときの研修としておりましたが、やはり年度当初に、特別支援教育とはどういう教育なのかとかですね、そういうところを含めて、年間を見通した指導の在り方であったり、具体的な授業づくりを年間当初にきちっと指導したうえで、1年間授業をしていただいて、途中で授業実施に伴う研修をするようにいたしましたので、今年度もその方向で、いま進めているところです。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、施策6 学びを支える教育環境づくりの推進について、学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

学校管理課です。配付資料の23ページをお願いします。重点取組6-1 安全かつ快適な教育環境づくりについてです。この重点取組における目標指標、KGIにつきましては、児童生徒への学校施設に対する満足度は、学校が実施します学校評価アンケートで測っております。

結果としましては、令和4年度目標の68パーセントに対しまして、実績が90パーセントと大きく上回り、想定以上に児童生徒から学校施設に対する高い満足度が得られていることが確認できましたので、達成状況は○としております。

次に、成果と課題です。成果としましては、年度内で学校の運営に重大な支障をきたした事案はなく、懸案も全体の2割程度は解決の道筋を立てることができました。課題としましては、過去の修繕状況や老朽化状況から、計画的な執行を実施しておりますが、17小中学校の突発的な事案への対応が余儀なくされているという点がありまして、予算執行の平準化が難しいという状況になっております。

今後の対応としましては、学校施設は年々老朽化が進む中、上位計画における屋上防水工事や外壁改修工事を計画的に行ってきておりましたので、修繕料への跳ね返りは最小限に抑えられていると考えております。

今後も施設全体での状況を俯瞰してみて、児童生徒の安全を最優先に計画的な執行を実施したいと考えております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。施設管理について御質問等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて、施策7 地域とともにある学校づくりの推進について、重点取組7-1を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料は24、25ページになります。重点取組7-1 学校運営協議会の推進について、でございます。この重点取組では、KGIを地域とともにある学校づくりが推進されて、協議会活動への理解促進及び充実が図られているか、という点を見るために、学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数としております。これは、毎年、年度末

に各協議会から提出されます運営状況報告書において策定しているもので、令和4年度の目標値17校での協議会で1,400人に対しまして、実績値は1,159人という結果でございました。ですので、達成状況は△としております。

成果と課題についてですが、成果としては、まず令和4年度をもって17小中学校全校に学校運営協議会を設置することができたこと、そしてコロナ禍ではございましたが、各協議会で地域住民を巻き込んで子どもたちを皆で育てていくという意識の醸成につながったということでございます。

そして令和5年1月16日に中央公民館で実施いたしました行橋市コミュニティスクール研修会では、先進自治体であります春日市の担当者から直接春日市の状況を聞くことができました、その中で指導助言をいただいたことによって、関係者の理解促進を図ることができたと思っております。

課題といたしましては、各学校からも保護者や地域の方々に対して学校通信などを通じて情報発信を行っていただいておりますが、令和4年度で初めてとったアンケートによると、保護者の認知度が42パーセントと、決して高いとは言えない状況でございました。

今後の対応についてですが、各学校運営協議会が自ら考えて自ら活動を展開していくために、その主体性は尊重しつつ、その中で地域コーディネーターの配置を含めて、今後教育委員会としての関わり方を検討して、伴奏支援体制を強化していくこととしております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

保護者の認知率がこんなに低い、何か理由がありますか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

これは我々としては学校のほうに、学校の通信、ホームページを使って発信してくださいと言ってはいますが、保護者の情報の受け取り方もあるかなと思っております。

学校通信・学級通信というのは、学校の先生方が一生懸命作成はしていますが、読まれない保護者が一定数、必ずいるんですよね。そうすれば、せっかくいいことを発信しても、受け取り側がその情報を拾わなかったら、なかなかそこは認知度の向上につながっていかないというところがありますので、これは継続してやっていかないとはいけませんけども、やはり保護者の方にも学校運営協議会関係、地域学校協働活動というところにいかに巻き込んでいって、実体験をしてもらうことで、またその口コミが認

知度向上につながっていくのかなと思いますので、まずそういった学校運営協議会が、自分たちが自主的にこういった活動をやろうと考えてもらって、それを、今度地域コーディネーターをモデル配置しますけども、その方たちが関係各位に発信をしてもらいながら、より幅広の人たちを地域のコミュニティスクール活動というところに取り込んでいくような方向性にもっていきたいなと思っております。以上です。

○委員 村上信哉君

何かメリットが保護者のほうに感じられないと、なかなか難しいですね。

○教育総務課長 吉本康一君

どうしてもふわっとしたものなので、コミュニティスクールって何なの、というふうな印象を持たれている方が結構いらっしゃいますし、我々も明確に、これをすればこうなります、というようなものでもなくて、これはたぶん時間が当然かかるかもしれませんが、そこは地道にやっていくしかないのかなと。まずは仕組みを設置したところが4年度の実績なので、これをいかに今後うまく回していくかというのが、これからの成果につながっていくのかなと思います。

○委員 村上信哉君

素晴らしいと思います。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、次の重点取組7-2は重点取組9-1と重複いたしますので、9-1にて説明したいと思います。

続いて、施策8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供について、重点取組8-1を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは資料の26ページ、重点取組8-1読書活動の推進についてでございます。

こちらは27ページをご覧ください。この重点施策では、KGIを図書館利用率について、本館及び移動図書館車での10代以下の図書貸出利用率を目標値23パーセントとしておりましたが、実績値は20パーセントでございました。目標が達成できませんでしたが、順調に推移しており、△としております。

KPIにつきましても、リブリオ行橋来館者数20万人の目標値に対しまして、22万8,066人。ブックスタート時の絵本配布率は、令和4年度の4カ月児健診受診者数490人に対して、全員に絵本を配布しておりまして、100パーセント。読書リーダーの養成講座参加率につきましても、市内小学校11校の各2名としておりましたが、当日の参加はコロナのため19名になっておりますので、86パーセントとなっております。

ます。

成果と課題について、でございます。成果は、昨年度はコロナ禍ではありましたが、オープン以来、初めてコロナ禍での休館もなく、リブリオ行橋でのイベント企画運営し、利用者の満足度向上や来館者数の増を図ることができました。

また4カ月児健診会場で行っていたため、コロナ禍にて中止されていましたが乳幼児向けボランティアによるブックスタートの読み聞かせについては、場所をリブリオ行橋で行うこととしまして、9月より再開することができました。

課題につきましては、ブックスタート事業については、読み聞かせが年度途中からの再開であったため、周知不足でございました。

今後の対応として、現在のICTの状況を踏まえた子ども読書活動を推進できるよう、関係機関と協議しながら模索してまいります。また、リブリオ行橋におけるイベントを継続的に開催することで利用者増を目指し、数値にとらわれずに利用者満足度向上にも力を入れていきます。ブックスタートについては、さらなる周知を行ってまいります。

以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて、施策9 生涯学習推進環境・体制の充実について、重点取組9-1を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

28ページ、重点取組9-1 地域学校協働活動の推進については、先ほどの重点取組7-1でございました、学校運営協議会の推進と共通でございますけれども、KPIにつきまして、生涯学習課にて地域と家庭をつなぐコーディネーターの役割、地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターの委嘱数を検討し、市内に3校のモデル校を置く方針を令和4年度については決定しましたので、達成状況を○としております。

成果と課題でございますが、成果は各コミュニティスクールで地域学校協働活動推進員の配置について、検討を行っていることの説明を行いました。またその重要性の周知に努めることができました。

29ページになりますが、課題でございます。本年度より地域学校協働活動推進員配置の予定があるため、さらなる周知の必要があります。

今後の対応としましては、さらなる周知に努め、令和5年度モデル校と連携しながら地域コーディネーターを支援し、地域全体での子どもの学びや成長を支える第一歩といたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問等がありますでしょうか。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

この地域コーディネーターのモデル校については、令和5年度については、決まっていらっしゃるのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

森課長、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

令和5年度、希望調査を行いまして、3校の予定だったんですが、このたび2校に決定いたしました。また地域コーディネーターの委嘱に関しましては、8月1日に行う予定でございます。

○委員 鬼頭良典君

どことかは、分かりますでしょうか。

○生涯学習課長 森雅代君

泉小学校と行橋北小学校の2校でございます。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて、重点取組9-2は重点施策7-1の再掲としてしていますので、複数の施策で重点取組として設定しているものがございます。主たる施策以外で重点取組に設定しているものを※再掲と表しております。このため、以降のところについては重複しますので説明を割愛させていただきます。

では、施策10 地域社会との協力による青少年健全育成についてです。この施策は重点取組が2つありますので、順に担当課より説明していただきたいと思います。

重点施策10-1を、まず生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、重点取組10-1 青少年の健全育成について、でございます。こちらは30ページになります。KGIを行橋市内の刑法犯少年の検挙補導数を設定しております。目標値15人に対し実績値は22人という結果でしたので、達成状況は▲としております。前回御指摘がありましたので、またKGIについては見直し予定であります。

成果と課題でございますが、青少年育成市民会議を軸としまして、コロナ禍でありましたが予定しておりました街頭補導や夜間補導の活動も少しずつ再開でき、7月には青

少年の非行被害防止全国強調月間推進大会を、規模を縮小したものの開催できました。コロナ感染拡大の状況下においての啓発活動をどのように行うかが課題でございます。

今後の対応は、コロナ感染症5類への移行に伴いまして、予定どおり活動が行えるよう計画していきます。また関係機関と連携しつつ、街頭補導等の活動を継続し、青少年健全育成に努めます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、重点取組10-2を学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

31ページをお願いします。重点取組10-2 児童クラブ運営の充実についてです。この重点取組における目標指標KGIは、保護者アンケートにおける児童クラブの運営に満足している保護者の割合としています。事業者が実施しますアンケートにより測っております。令和4年度の目標値、満足しているという割合92パーセントに対し実績値は90パーセントという結果で、目標値に近い満足度は得てはおりますが、目標値を下回りましたので、達成状況は△としております。

次に、成果と課題です。成果としましては、利用保護者の意見を把握することにつながり、今後の運営指針の参考資料として一定の効果を感じております。

課題としましては、事業者ごとへの個別対応によるフィードバックはできましたが、全体会議を定期開催するなど、情報共有のための体制づくりに努める必要があること、待機児童への対応による利用者満足度等の向上を図る必要があること、令和5年度中に行う業者選定におきましても工夫する必要があることなどを感じております。

今後の対応としましては、情報共有のための全体の運営協議会を発足し、定期開催のうえ、必要な情報共有の場を提供し、健全育成事業の発展につながることで利用者満足度の向上等、待機児童解消に向けて他のメニューを含め有効なツールがないか検討すること、また自前の財産の活用でできる待機児童解消の方法を具体的に模索していきたいということを、対応策として考えております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。児童クラブの運営に関して、御質問等がありましたら、お願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

待機児童というのは、具体的にどのくらいの数があるのか分かりますか。

○教育長 長尾明美君

井上課長。

○学校管理課長 井上尚史君

今年度では、行橋小学校と泉小学校の地域でそれぞれ10名弱くらい、それぞれ待機というかたちになっています。

○委員 村上信哉君

意外と少ないんだけど、その10名が受け入れられないということですか。

○教育長 長尾明美君

井上課長。

○学校管理課長 井上尚史君

それも調整して、極力低学年から優先するのと、他の児童クラブが空いておれば、そこを御案内しているのですが、なかなか行かれない。いま考えているのは、年度初めに申し込みをされた方の多くが夏休み期間中の利用を希望されて、利用されている方が割と一定数おられる、夏休み期間が終わった後に児童クラブの利用をやめる方もいらっしゃるんで、スポット的に行橋保育園で、夏休み期間中に30人の受け入れをしているんですけど、そこを来年度はもう少し増やせないかも検討してですね、待機児童の解消に努めたいと考えています。

○委員 村上信哉君

分かりました。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

1時間半が経ちましたので、一旦10分間休憩したいと思います。

休憩 14時54分

再開 15時05分

○教育長 長尾明美君

それでは、続けたいと思います。

施策11 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及について、重点取組11-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

文化課より御説明いたします。資料の32ページをお願いします。重点取組11-1 伝統文化の継承及び普及・振興でございますが、室町時代の西暦1530年から欠年なく毎年、須佐神社のほうに奉納されております連歌を取り上げ、KGIを設定しております。

KGIにつきましては、目標値50パーセントに対し実績値は69パーセントとなっ

ておりますので、達成状況を○としております。

成果について、でございます。中高校生を対象とした連歌講座が3年ぶりの開催となりましたが、中・高合わせ6校の参加がありました。市内の中学校及び京築管内の高校へ直接参加の依頼に出向いた結果だと考えておりますので、さらなる参加者の増加のため、継続的に取組んでいきたいと思っております。

課題でございますが、連歌は初心者には難しいところがあり、なかなか新規に始めようとする方がいない状況となっております。そのため、今後の対応といたしましては、中・高校生に広く広めていき、授業等で連歌を取り入れていただくなど、学生時代から連歌を身近に触れることができる機会を増やすような取組みを図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、施策12 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進について、重点取組12-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

次に、重点取組12-1 文化振興事業の充実でございますが、文化振興事業の充実を図るため、市民文化祭の継続や文化団体との連携強化、及びコスメイト行橋の利活用を重点取組としております。

この目標を達成するための指標としてのKGIは、目標値75パーセントに対して実績値92パーセントになっておりますので、達成状況は○としております。しかしながらコロナ禍での市民文化祭開催であったため、参加者・来場者数が目標を達成することができず、コロナ前に戻り切れていない状況となっております。

成果について、でございます。コロナ禍ではございましたが、3年ぶりに市民文化祭を開催することができ、参加者からも満足度の高い状況であったと話を受けております。

課題でございますが、市民文化祭の参加人数がコロナ前に戻りきれておらず、活気を取り戻せていない状況となっております。そのため、今後の対応といたしましては、文化団体の横連携を深め、文化芸術に親しむ場の環境づくりを図ってまいりたいと考えております。また小・中学生への文化体験学習なども進め、未来を担う子どもたちへの芸術・文化に親しむ機会の提供を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、施策13 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進について、重点取組13-

1 を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

資料の35ページをお願いします。重点取組13-1 文化財拠点施設の活用推進でございますが、市民の方々に本市の文化施設を認識していただき、文化財の持つ魅力と郷土の歴史・文化の豊かさを感じていただくことを重点取組としております。

KGIでございますが、目標値70パーセントに対し実績値90パーセントとなっておりますので、達成状況は○としております。

成果について、でございます。歴史資料館におきましては、常設展示に加え、特別展、企画展、ミニ展示などを実施し、来訪者の増加に努めており、コロナ禍からの回復基調となっております。課題といたしましては、コスメイト行橋から図書館がなくなったことにより、認知度が低下している点でございます。

今後の対応といたしましては、行橋市には国の重要文化財として稲童古墳群出土品をはじめ多くの文化財が存在しております。この文化財の活用方法をしっかりと検討し、魅力ある施設運営を図っていかねばならないと考えております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて、施策14 市民が文化芸術に接する機会の拡充について。重点取組14-1 を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

資料の37ページをお願いします。重点取組14-1 文化芸術地域活性化事業の充実でございますが、美術館を活用し、子どもから大人まで文化芸術に触れる機会を増やし、また創作を楽しみ実感してもらうことを重点取組としております。

KGIでございますが、目標値3千人に対し、実績値4,067人となっておりますので、達成状況は○としております。ことし3月に開催した山下清展の特別展による集客が大きく影響しているものと考えております。

成果について、でございますが、今回初めて実施しました中学校の部活動との連携がうまくいったことでございます。生徒に好評でございましたので、継続的に実施できればと考えております。

課題でございますが、市内における増田美術館の知名度が低い点でございます。申し込み制のイベントでは、特に市外からの参加者が多いことが分かっています。

今後の対応といたしましては、小中学生の頃より様々な角度から美術体験の機会を設け、行橋市の美術館の知名度の向上を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、スポーツに入ります。施策15 多様なスポーツに触れる機会の確保について、重点取組15-1をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

スポーツ振興課より説明をさせていただきます。まず資料の38ページ、施策15、多様なスポーツに触れる機会の確保について、でございますが、重点取組として市民参加型スポーツの推進・普及をあげております。

取組内容としては、市の主催行事でありますスポーツフェスタの開催月をスポーツ推進月間と位置づけ、老若男女問わず体を動かす1カ月として、市民へ呼び掛けを行いながらスポーツ活動の推進を図っていくものであります。

令和4年度の実績につきましては、スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数をKGIとして掲げておりましたが、目標の1,600人に対して実績は1,401人と若干目標を下回っておりますので、達成状況については△としております。そうした結果を踏まえ、市報やホームページ等を活用した広報活動の見直しを行いながら目標達成に向け、取組んでいきたいと考えております。また、スポーツ活動で優秀な成績を収めた市民のためのスポーツ顕彰制度、例えば全国大会で優勝などの好成績を収めた場合は、パネル等を作成して市の庁舎に掲示を行ったり、報奨金を支給するなど、顕彰制度創設について、今後検討を行っていくというものを新たな取組みとして掲げております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、施策16 生涯スポーツ推進環境・体制の充実について、重点取組16-1をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

施策16 生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実について、でございますが、重点取組として、総合公園内体育施設の管理運営、利用促進をあげておまして、取組内容としましては、総合公園内等体育施設について、施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用者の利便性満足度を高めていくものでございます。

目標指標として、KGIとして、利用者アンケートにおける施設の総合満足度が満足・概ね満足の割合としており、令和4年度の目標は81パーセントとしておりましたが、実績において97パーセントという結果になっております。ただ、利用者人数について

は、目標値の18万人に対して14万1,002人の実績ということで、目標未達となっておりますので、達成状況は△としております。

令和4年度の実績未達の幅が大きいこともありましたので、令和5年度以降の目標数値の見直しを行っております。

今後の対応としましては、利用者にとって安心安全な維持管理を行っていくとともに、利用者アンケート等からニーズを把握し、より魅力的な自主事業の検討を行い、施設利用の活性化を図っていきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では最後でございます。施策17 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化について、重点取組17-1をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

続きまして、41ページをお願いします。施策17 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化でございますが、重点取組として地域に密着したスポーツイベントの開催をあげております。内容としましては、総合公園から長井、稲童を經由し、自衛隊基地周辺を利用する、ゆくはしシーサイドハーフマラソンを開催し、地域活性化につなげていくとともに、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどをあげております。

目標指標としましては、KGIとして、シーサイドハーフマラソンに参加した方々にアンケートをとり、大会に参加することで行橋市の魅力を感じた人の割合をあげておりまして、令和4年度の目標については86パーセントでございましたが、実績は85パーセントで、若干下回っており、達成状況は△としております。

KPIにつきましては、次回大会に参加したい人の割合が、目標86パーセントに対して実績は91パーセント、大会運営について満足した人の割合が、目標86パーセントに対して実績が80パーセントと、まちまちの状況でありまして、今後は大会当日の会場周辺の渋滞解消対策など、大会のアンケートで浮き彫りになった課題を解消するための手段を検討し、より満足度の高い大会になるよう取組んでまいりたいと考えております。

また、いまだ大会に従事する動員職員、ボランティアの負担が大きく、外注できるところは財政当局と予算化交渉するなど、今後も従事する職員等の負担軽減を図ってまいります。併せて新規の協賛企業、ボランティア団体の開拓も図り、財政負担や職員やボランティアの業務負担軽減に努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、今いただいた御意見をもとに、8月2日水曜日でございますが、外部評価委員会を予定しておりますので、その資料として、報告案を取りまとめていきたいと思えます。また、取りまとめた報告案をもって教育委員会の自己評価とすることに御異議はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(3) 議案第32号 令和6年度当初予算編成に係る臨時的経費及び社会保障経費について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第32号 令和6年度当初予算編成に係る臨時的経費及び社会保障経費についてです。こちらについては、議会の上程事案に深く関わる内容となりますので、非公開での説明としたいと思えますが、御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第32号は、非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に、説明したいと思えます。

5. 報告事項

(1) 報告第18号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

では、報告事項に入ります。

報告第18号の人事案件について、御説明をお願いします。

指導室、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

資料の5ページをお願いします。教育総務課指導室では、泉小学校のアシスタントティーチャーが御本人の都合により退職されたこと受けまして欠員になっておりましたので、梅田幸子さんを6月1日付で雇用しております。1カ月が経過しましたので、勤務態度も良好ですので、正式採用とさせていただきます。

同じく泉小学校の井上図書司書も御本人の都合により退職されたことを受けて、6月5日から山内絵里図書司書を採用しております。勤務態度も良好であると校長先生からお話をお聞きしております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

続いて、防災食育センターから説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件についてです。5月31日で、会計年度任用職員の学校給食調理員1名が退職いたしましたので、報告をさせていただきます。報告は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 報告第19号 6月定例会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

次に、報告第19号 6月定例議会の議案の議決状況について、説明をお願いします。吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料は7ページをお願いします。今回の6月定例議会では、まず報告第2号といたしまして、生涯学習課から昨年9月定例議会、及びことしの3月定例議会、臨時議会におきまして賛成少数で否決となりました、行橋市図書館等複合施設整備事業に係ります事業契約の変更契約につきまして、時間的余裕がなく、緊急を要するために地方自治法第179条第1項の規定に基づいて、令和5年3月31日付で専決処分を行ったことを報告いたしました。

続いて、報告第6号といたしまして、学校管理課から、蓑島小学校の北棟校舎の屋上防水と外壁改修工事につきまして、国の補助が前倒しでつくようになったことに伴いまして、令和5年3月議会で増額補正を行いまして、全額を令和5年度に繰り越して工事を実施することを報告いたしました。

続いて、議案第45号 令和5年度一般会計第1次補正予算につきましては、先の3月定例議会において、令和5年度当初予算が否決となったことを受けまして、その後の臨時議会に骨格予算案を上程し、可決をいただいたところです。今回の1次補正では、その骨格予算に対して政策的経費などを補正する、いわゆる肉付け予算を補正するものですが、原案の内容の修正を求める動議が議員側からございまして、修正した内容の補正予算案に対して賛成多数で可決をいただいたところです。

なお、どのような修正があったのかと申しますと、都市政策課が予算計上しておりました総合公園の整備費等に関します費用が削減をされております。また、次のページ以降に文教厚生委員会での審議におきます各課への指摘、質問事項を添付しておりますが、このことと併せまして御意見、御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

10ページ、福岡学力アップ推進事業のところの補足資料提出とありますが、この内容について、ちょっと教えてください。

○教育長 長尾明美君

三田井室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

資料につきましては、全国学力学習状況調査の過去3年間の推移に関するものです。以上です。

○委員 吉兼法子君

内容については、上昇傾向ですか。

○指導室長 三田井秀信君

はい。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

6. その他

(1) 「ゆくはしの公民館」の冊子について

○教育長 長尾明美君

では、それでは、その他事項に入らせていただきます。

まず、その他1でございますが、ゆくはししの公民館について、資料をお配りしております。御説明をお願いします。

森課長、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

冒頭、説明がございました机上配付させていただいておりますが、毎年作成しております、ゆくはししの公民館の今年度版が完成いたしましたので、お手元にお配りしております。こちらは中央公民館、校区公民館の1年間の活動を記載したものとなります。2冊ございますけれども、令和4年度の各公民館の活動報告書と令和5年度の計画書となっております。時間がございますときに、ぜひご覧くださいませ。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等は、よろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、その他ですが、何かございますでしょうか。

(2) その他(教科書採択について)

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

令和6年度使用の小学校教科用図書の採択の年度が今年度になっておりますので、準備をいま進めているところです。7月31日までに今年度の教科書を決めるということで、採択委員会を予定しております。

採択委員会につきましては、行橋市・みやこ町・苅田町の3教育長で採択した後に、各市町の教育委員会で承認をいただくという流れになっておりまして、委員の皆様にも選定される教科書をぜひともご覧になっていただきたいと思いますと考えております。

それで、いま303号室と、あとリブリオ行橋のほうにも2セット準備をしておりますので、ご覧いただければと思います。またご自宅に帰って見るという委員の方がおられましたら、準備をいたしますので、箱に多分5、6箱くらいはあると思いますので、もし持って帰られるということであれば、お申しつけください。以上です。

○教育長 長尾明美君

教科書に関しての説明がありましたが、御質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ぜひお時間がありましたら、ご覧いただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育政策係長 末次麗子君

次回開催日でございますが、本日からあまり間のない開催ではございますが、7月12日の水曜日13時30分から、きょうと同じく、ここの第2委員会室で開催したいと思います。

また、先ほど指導室長からお話があったのですが、協議会での教科書採択後に各教育委員会に諮る必要がございますので、そのための臨時教育委員会を7月31日月曜日の15時30分から303会議室にて開催させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。では、次回の定例教育委員会の会議日程は、7月12日水曜日の13時30分から、教科書採択に関する臨時の教育委員会が7月31日月曜日の15時30分からということで、よろしく願いいたします。

それでは、ここからは非公開での審議といたします。

(15時31分)

閉会 15時59分